

平成17年3月4日(1)

開議 11時02分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は17名で、定足数に達しておりますから、平成17年第1回豊前市議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、お手元に配布のとおり、本日3月4日から3月18日までの15日間にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月18日までの15日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番渡邊一議員、11番山本章一郎議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員より、平成16年11月分から、平成17年1月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、その原本を議会事務局に保管していますので、適宜閲覧をお願いいたします。

日程第4 議案第1号から議案第23号まで及び報告第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成17年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席を賜り誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件5件、予算案件17件、報告案件1件、合併協議会廃止協議案件1件の合計24件であります。

このうち、平成17年度一般会計予算につきましては、4月に市長選挙が予定されておりますことから、地方自治法第218条第2項の規定により、経常的経費及び義務的経費並びに当面緊急に執行を要する事業費等、6月末日までの必要見込額について、暫定予算として編成いたしましたので、施政方針につきましては控えさせていただきます。

また、平成17年度の各特別会計の予算につきましては、その性質上、通年予算として編成をいたしましたところであります。その中で、物件費等の経常経費につきましては、一層の節減を旨とし極力抑制しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部改正及び不動産登記法の全面改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第2号は、豊前市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。福岡県若年者専修学校等技能習得資金補助金交付要綱の改正に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第3号は、豊前市東部地区工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市東部地区工業用水道事業の給水区域に、小石原工業団地を加え給水能力を変更することに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第4号は、豊前市東部地区工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市東部地区工業用水道事業の給水区域に、小石原工業団地を加えることに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第5号は、豊前市まちなか交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。地域住民の交流及び地域情報の発信の場を提供することにより、中心市街地の活性化及び商業の振興を図ることを目的とし、交流センターを設置するため、関係規定を整備するための案件であります。

議案第6号は、平成16年度豊前市一般会計補正予算（第4号）であります。今回の補正につきましては、本年度決算見込による補正及び職員退職手当等について、所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、3億239万6000円で、補正後の予算総額は、122億4495万8000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明を申し上げます。

1款議会費に、市議会議員選挙はなかったことによる180万6000円の減額補正であります。

2款総務費に、2億9350万6000円の補正であります。その主なものは、薬師寺の住宅造成費、712万9000円の減額と、職員退職手当2億9638万6000円、低工法による還付金600万円を増額するものであります。

3款民生費は、787万3000円の補正であります。その主なものは、乳幼児医療費1200万円、特別保育事業費等補助金718万7000円を減額し、老人保健特別会計繰出金602万円、介護保険広域連合負担金1184万6000円を増額するものであります。

4款衛生費は、7861万3000円の補正であります。その主なものは、水道事業会計への補助金8501万2000円を増額し、資源化処理委託料250万円を減額するものであります。

6款農林水産費は、1923万4000円の減額補正であります。その主なものは、16年度災害による野菜産地復旧緊急対策事業補助金359万1000円を増額し、ほ場整

備事業県負担金を1517万5000円、林業振興費を346万7000円減額するものであります。

7款商工費は、441万円の減額補正であります。その主なものは、東部地区工業用水道事業会計補助金を、事業費減により442万円減額補正するものであります。

8款土木費は、3645万7000円の減額補正であります。その主なものは、道路一般単独事業費の補償費を500万円、県事業の急傾斜地崩壊防止事業負担金を900万円、赤熊南土地区画整理事業の補償費を975万7000円、公共下水道事業特別会計繰出金を640万円減額するものであります。

9款消防費は、消防施設用214万9000円減額するものであります。その主なものは、消防自動車購入費を851万8000円減額し、消火栓設置負担金を486万9000円増額するものであります。

10款教育費は、5167万7000円の減額補正であります。その主なものは、小学校費263万2000円、中学校費454万5000円、山田地区学習等供用施設整備事業費2111万2000円、文化財発掘調査事業費2400万円を、それぞれ減額し、総合文化施設整備基金積立金を152万円増額補正するものであります。

12款公債費は、長期債繰上償還元金を6182万8000円補正し、利子を2369万1000円減額するものであります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金、地方債等の特定財源のほか、一般財源として地方交付税等を、それぞれ歳入見込により措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第7号は、平成16年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は3000万円で、退職被保険者等療養給付費の増によるものであります。

議案第8号は、平成16年度豊前市老人保健特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は8600万円で、医療費の増によるものであります。

議案第9号は、平成16年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は、3133万2000円で、長期債繰上償還によるものであります。

議案第10号は、平成16年度豊前市水道事業会計補正予算（第2号）であります。水道会計予算第2条の収益的収入及び支出の予算額は、収益で8501万1000円で、一般会計からの補助金であります。

議案第11号は、平成16年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。当年度の予定量は、給水事業所数1件、年間給水量11万5980m³でしたが、受水企業の事業計画の変更により、年間給水量が9万775m³となりました。

これにより、第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入では、使用水量の減に伴う使用料金の減、また、施設整備の見直し及び縮小等により、消費税還付金の減により、1105万1000円から760万円に減額をし、それに伴う支出は、819万9000

円から580万8000円に減額であります。

第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入では、計画使用水量の変更に伴う施設整備の見直し及び縮小により、6701万7000円から、4119万7000円に減額をし、それに伴い、支出は6701万7000円から、4119万7000円に減額であります。

議案第12号は、平成17年度豊前市一般会計暫定予算であります。

その概要について、ご説明申し上げます。暫定予算の総額は、歳出予算措置に伴う国県支出金等の特定財源のほか、一般財源として、市税14億1626万9000円、地方交付税13億8500万円等を、それぞれ措置いたしたところであります。

次に、歳出予算の性質別経費について概要のご説明を申し上げます。

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の予算額は、14億1966万1000円で、歳出構成比38.7%、その他、物件費、補助金、繰出金等の予備費は、21億2290万9000円で、歳出構成比57.8%、投資的経費の予算額は、1億2713万円で、歳出構成比3.5%であります。投資的経費につきましては、緊急を要する補修工事及び赤熊南土地区画整理事業、並びに災害復旧費等を予算措置しております。

次に、特別会計について、ご説明を申し上げます。

議案第13号は、平成17年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。

予算額は、31億964万2000円で、対前年310万4000円、0.1%増であります。

議案第14号は、平成17年度豊前市老人健康保健特別会計予算であります。

予算額は、46億5217万2000円で、対前年1億131万7000円、2.2%の増で、これは医療費の増によるものであります。

議案第15号は、平成17年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。

予算額は、2518万1000円で、対前年127万6000円、4.8%の減であります。これは長期債償還元利金の減によるものであります。

議案第16号は、平成17年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計予算であります。

予算額は3487万6000円で、対前年6万6000円、0.2%の減で経費節減によるものであります。

議案第17号は、平成17年度豊前市公共下水道事業特別会計予算であります。

予算額は、8億3971万6000円で、対前年9280万4000円、12.4%の増であります。これは、主に機械濃縮施設の増設によるものであります。

議案第18号は、平成17年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。

予算額は、1000万円で前年度と同額であります。

議案第19号は、平成17年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。

予算額は850万円で、対前年50万円、5.6%の減であります。これは駐車場使用料

の減によるものであります。

議案第20号は、平成17年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、3469万6000円で、対前年15万円、0.4%の減で経費節減によるものであります。

議案第21号は、平成17年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数6502件、年間総配水量199万 m^3 、1日平均配水量5452 m^3 の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億4747万7000円で、その主なものは、営業収益4億4293万4000円、営業外収益454万2000円であります。支出の費用は5億5215万円で、その内訳は、営業費用5億808万5000円、営業外費用4356万3000円、その他費用50万2000円を予定しており、実質損失1億467万3000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出では、収入3億3073万1000円で、その主なものは、企業債2億7913万円、出資金780万円、国庫補助金780万円、工事負担金3600万円等を見込んでおります。支出につきましては、4億2802万9000円で、その内訳は、建設改良に8055万9000円、第8期拡張費に2億7043万円、企業債償還金に5261万円、長期借入金償還金に2443万円を予定しております。

収入額が支出額に対し不足する額、9729万8000円は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税資本的収支調整額及び当年度消費税調整額で補填するものであります。

議案第22号は、平成17年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1件、年間総給水量10万3950万 m^3 、1日平均給水量284万 m^3 の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入981万1000円で、その主なものは、営業収益491万2000円で、営業外収益489万9000円であります。支出の費用は、981万1000円で、その内訳は、営業費用781万2000円、営業外費用189万9000円、予備費10万円を予定しており、収支利益は0円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出につきましては、今年度は、施設整備等を行なう予定はありませんので、収入・支出ともに0円となっております。

報告第1号は、訴えの提起の専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起等について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

議案第23号は、豊築1市2町合併協議会の廃止についてであります。第14回豊築1市2町合併協議会において、椎田町の住民投票の結果に基づき、同町から協議会の解散動議が出され、賛成多数で同意を得たので、協議会を廃止するため、地方自

治法第252条6の規定により、議会の議決を求める案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。なお、議案第23号につきましては、本日もご審議の上ご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 楠本賢治君

説明は終わりました。

日程第5 議案第23号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

自席から質疑をいたします。豊築の合併は、この地域のこれからの将来を左右する大変な事業だったと思います。この地域の住民のみならず、この周辺の企業の方々、そして、県・国の期待大なるものがあったと思います。その中で、椎田町の住民投票の結果で、余儀なく解散ということになるのでしょうかけれども、この周辺の期待を裏切ったことは、私は大きいのではないかと思います。その責任は誰がどうあるのでしょうか。十分このことをよく噛み締めて吟味しながら、これで豊築は1つという望みを捨てることなく、これからどう立て直して、その実現に進もうとするのか。また、このままあきらめてしまうのか。この辺のことを合併協議会の会長であった市長に伺いたいと思います。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

経緯を申しましたら築城、椎田が行橋市のほうに気があったのを引き戻したわけであり。だけれども、後こういう結果になりましたが、ここで終わることなく、豊築は1つ、そして、また関係団体の期待もあります。また、原点に戻りまして、十分な議論と論戦を戦わしたわけでありますので、東の方とも、また、今からの話の出発に捲土重来という気持ちでございます。以上です。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。渡邊一議員

○6番 渡邊 一君

この度の結果を見ますと、豊前市の指導力の不足は否めないと思います。十分の反省と、そして、その上に立って、如何にして早く豊築を1つにするかに邁進してほしいと思います。以上です。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これもちまして質疑を終わります。

只今議題となっております議案第23号は、会議規則第37条第2項により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第23号を原案どおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

3月10日及び3月11日の本会議において、一般事務に関する質問を行ないます。

なお、議案に対する質疑は3月11日のみといたします。

一般質問及び質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。発言の順序は、発言通告書提出の順序といたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

散会 11時31分